

令和2年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和2年2月25日（火曜日）

議事日程第1号

令和元年2月25日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号から同第12号まで
- 日程第6 議案第13号から同第22号まで及び同第35号
- 日程第7 議案第23号から同第27号まで及び同第36号
- 日程第8 議案第28号から同第33号まで、同第37号及び同第38号
- 日程第9 議案第34号
- 日程第10 陳情第1号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第1号から同第12号まで
- 日程第6 議案第13号から同第22号まで及び同第35号
- 日程第7 議案第23号から同第27号まで及び同第36号
- 日程第8 議案第28号から同第33号まで、同第37号及び同第38号
- 日程第9 議案第34号
- 日程第10 陳情第1号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番 平 澤 惣 一 郎 君 2番 東 野 恭 行 君

3番	山本	剛君	4番	吉川	慶一君
5番	中村	実君	6番	滝川	正義君
7番	佐藤	孝君	8番	新保	峰孝君
9番	田原	実君	10番	保坂	悟君
11番	笠原	幸江君	12番	斉木	勇君
13番	高澤	公君	15番	田中	立一君
16番	古川	昇君	17番	渡辺	重雄君
18番	松尾	徹郎君	19番	五十嵐	健一郎君
20番	吉岡	静夫君			

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	藤田	年明君
総務部長	山本	将世君	市民部長	五十嵐	久英君
産業部長	見辺	太君	総務課長	渡辺	成剛君
企画定住課長	渡辺	孝志君	財政課長	大沢	喜昭君
能生事務所長	土田	昭一君	青海事務所長	穂苅	真君
市民課長	小林	正広君	環境生活課長	高野	一夫君
福祉事務所長	川合	三喜八君	健康増進課長	池田	隆君
商工観光課長	大嶋	利幸君	農林水産課長	猪又	悦朗君
建設課長	五十嵐	博文君	復興推進課長	斉藤	喜代志君
会計課長 会計管理者兼務	山口	和美君	ガス水道局長	樋口	昭人君
消防長	丸山	幸三君	教育長	井川	賢一君
教育次長	磯野	茂君	教育委員会こども課長	磯野	豊君
教育委員会こども教育課長	泉	豊君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	小島	治夫君
教育委員会文化振興課長 市民会館長兼務	伊藤	章一郎君	監査委員事務局長	渡辺	一彦君

〈事務局出席職員〉

局長	松木	靖君	次長	山川	直樹君
係長	上野	一樹君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより令和2年第1回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8番、新保峰孝議員、18番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（中村 実君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る2月18日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る2月18日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

本日招集されました令和2年第1回糸魚川市議会定例会の提出議案につきましては、お手元配付の議案書のとおり、条例制定及び改正が19件、令和2年度の当初予算が12件、令和元年度の補正予算が5件です。このほか、計画の変更その他が2件、人事案件が23件の合計61件となっています。

このうち人事案件の教育委員会委員の任命についてと固定資産評価審査委員会委員の選任についてと農業委員会委員の任命についての23件につきましては、委員会付託を省略し、最終日に即決にてご審議いただくことで、委員会の意見の一致を見ております。

議案第1号から第12号までの令和2年度当初予算議案につきましては、申合わせにより、議長を除く18人で構成する予算審査特別委員会を設置し、審査をいただくこととし、そのほかの議案につきましては、それぞれ所管の委員会に付託の上、ご審議いただくことにしております。

本定例会の会期につきましては、本日2月25日から3月23日までの28日間とし、日程につきましては、お手元配付の日程表のとおり進めることで意見の一致を見ております。

なお、一般質問が予定されていた3月6日につきましては、質問者の人数の割り振りが決定したことにより、休会となります。

陳情については、陳情第1号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書の1件であり、建設産業常任委員会に付託の上、審査願うことで意見の一致を見ております。このほか、郵送にて1件の陳情書が届いていますが、皆様のお手元に配付してありますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、委員長報告につきましては、市民厚生常任委員長から閉会中の所管事項調査について報告をしたい旨の申し出があることから、本日の日程事項としたいものであります。

次に、議会運営委員会について申し上げます。

さきの議会運営委員会からの申し送りであります議員定数につきましては、委員会で議論し、先進地調査も行ってまいりましたが、これまで現状維持の20名と、2名減員の18名とする2つの意見が出ており、意見の一致を見ておりません。つきましては、次回市議会議員選挙における議員定数については、20名と18名の両論併記で報告をさせていただきます。

次に、予算審査について申し上げます。

近年、予算審査特別委員会において、関連質問が多くなっていますが、先例申合わせでは、関連質問は一般質問の場合に限られており、同一会派の質問者の持ち時間内で発言通告書の範囲内となっています。関連質問については、議会運営委員会で検討し、今年度から関連質問は受け付けないことで委員会の意見の一致を見ております。なお、この件はほかの委員会においても同様にご留意願いたいと思います。

このほか、オリンピック聖火リレー参加についてを協議し、議員個人の対応とすることにしております。

最後に、北信越議長会から、台風19号に対して見舞金をいただきました。市に入金したことを報告いたします。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

おはようございます。

議会運営委員会において議員定数の見直しが行われております。その協議の状況について、本日

の委員長報告を聞き、以下伺います。

まず1点目でございますが、現在の議会の常任委員会は、総務文教、建設産業、市民厚生 の3常任委員会となっております。行政監視と民意反映のためには3常任委員会が適正と思いますが、これが、以前の議会運営委員会で某党派から提案された2常任委員会とした場合に、議会機能が低下することが懸念されるとの考え方もあります。その点についての議論はありましたか。あれば内容を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

田原議員の質問にお答えいたします。

議会運営委員会では、田原議員のご指摘のとおり、さきの委員会であるクラブから3常任委員会を2常任委員会にしてはどうかという意見もあったという報告がありました。その以後、この問題については検討しておりません。加えて言うならば、2月10日の代表者会議に田原議員も出席願っておったわけですが、そのときの議論と進展はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

議員定数と常任委員会の数は不可分のものと考えます。議員定数のみを見直し、常任委員会の数の決定は先延ばしとすることはできないのではないのでしょうか。この点についての議論はなかったということよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

先ほども申しましたように、その点については議論はしておりません。議会運営委員長の私としては、まだ改選まで1年ありますから、その間に詰めていく問題かなというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

田原議員。

○9番（田原 実君）

議会改革と絡めて伺いたいと思いますけども、議員及び議会の資質向上についての議論はありませんでしたか。議員定数を18、常任委員会を3とした場合に、各常任委員会が6名となることでは、十分な審議ができず、行政監視と民意反映に支障を来すとの仮説を以前に議会運営委員会の意

見て聞いたように記憶しますが、糸魚川市議会が議員及び議会の資質向上を目指していく以上は、そのようなことはないと考えますが、その点についての議論はありましたか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

今ご質問のあった点についても議論はしておりません。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月23日までの28日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの28日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知おき願いたいと思います。

日程第3．行政報告

○議長（中村 実君）

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

令和2年第1回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、新年度の市政運営の基本となります令和2年度予算をはじめ、条例関係や補正予算など61件の議案について、ご審議をお願いいたしたいものでありますが、この機会に5点についてご報告申し上げます。

最初に、新潟県市長会における地域医療対策特別委員会の設置について、ご報告申し上げます。

2月13日に開催された新潟県市長会において、県内の全ての地域において必要な医療提供体制が維持されるための方策等について調査研究及び情報収集等を行うことを目的として、地域医療対策特別委員会が設置されました。

特別委員会の委員として、当市のほか小千谷市、佐渡市、村上市、十日町市の5市が指名を受け、今後検討を重ね、必要な地域医療体制の維持に向けた県施策への提言を行ってまいります。

2点目に、東京都千代田区との包括連携協定の締結について、ご報告申し上げます。

このたび、千代田区と相互の地域の発展に向け、商工振興や災害時の相互応援協定など、様々な分野で連携を進める包括連携協定を締結することとなりました。これまで、千代田区の飲食店と連携をし、糸魚川の食材の販路拡大の取組を進めてきたところであり、今後も連携を図っていききたいとの千代田区の意向により、協定締結について提案をいただいたものであります。今後、交流人口の拡大や様々な分野での連携を進めてまいりたいと考えております。

3点目に、北陸新幹線・えちごトキめき鉄道開業5周年記念イベントの開催及びトワイライトエクスプレス再現車両の市内お披露目について、ご報告申し上げます。

開業から5年目を迎える3月14日に、糸魚川駅、能生駅、青海駅の各駅を会場に、午前10時から記念イベントを開催いたします。各会場では、地域の団体によるステージや飲食・物販などを予定いたしており、議会をはじめ広く市民の皆様からご来場いただき、5周年をお祝いするとともに、にぎわい創出、鉄道利用促進にもつなげていきたいと考えております。

また、現在、東京・六本木で開催中の特別展「天空ノ鉄道物語」に出展いたしておりますトワイライトエクスプレスの再現車両であります。3月22日までの特別展示終了後、ジオパル内キハ52待合室へ設置を行い、4月29日から公開する予定といたしております。展示・公開に至るまで、JR西日本をはじめ多くの関係者の皆様から多大なるご協力をいただき、大変感謝をいたしております。展示後は、トワイライトエクスプレスのコンセプトを生かしたイベント等も開催し、観光スポットの1つとして活用してまいります。

4点目に、一般県道西中糸魚川線、西中バイパスの開通について、ご報告申し上げます。

平成24年度から県が事業を進めておりました西中バイパスの整備が完了し、3月20日午後3時から供用が開始され、通行が可能となります。当日は、午前11時から現地において、市と今井地区自治振興協議会が主催をし、開通記念式を開催いたします。

本道路の供用は、今井地区の生活環境の改善と小滝・大町方面への交通の円滑化に大きく寄与するものであり、これを契機として、松本糸魚川連絡道路・今井道路の早期着工に向けて取り組んでまいります。

最後に、令和元年度国の補正予算内示状況について、ご報告申し上げます。

1月30日に成立した国の補正予算において、当市に関連する事業の内示状況をお手元に配付いたしましたので、ご覧いただきたいと存じます。

市営事業では、6件、事業費約5億8,000万円で、主なものは、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備となっております。

県営事業では、6件、事業費約11億4,000万円で、主なものは、姫川港の整備となっております。

国直轄事業は、7件で、糸魚川市を含めた事業費は、約15億2,000万円で、主なものは、

砂防事業となっております。

その他の事業は、1件、約1億9,000万円で、中山間地域所得向上支援対策事業となっております。

これらを合計いたしますと、20件、約34億4,000万円となり、令和2年度へ繰越事業となりますが、速やかに事業着手してまいりたいと考えております。

詳細は資料のとおりであります。今後、採択の段階で事業費が変更となる場合もありますので、ご了承願います。

以上、5点についてご報告を申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げますので、招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（中村 実君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（中村 実君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、市民厚生常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

おはようございます。

市民厚生常任委員会では、閉会中の1月21日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容についてご報告させていただきます。

調査項目は、国民健康保険診療所特別会計の消費税の課税についてです。

担当課より、令和元年12月市議会定例会に国保診療所に関する議案を提案した際に、特別会計における消費税の納税について疑問を生じ、糸魚川税務署に確認したところ、課税対象であることが分かった。これまで申告をしてこなかった消費税については、平成26年度から平成30年度までの分について申告、課税が必要となり、過去の分については、現時点での試算によって、納付額

は、加算税、延滞税を含め212万6,500円となっている。

また、平成26年度分については、受け取った消費税額より、施設整備費として支払った消費税額のほうが大きかったため、還付となり、還付額は、232万8,400円となる見込みで、全体では、納付額に対して還付額が20万円程度上回る見込みである。

今後も、税務署と相談しながら、早期に申告、納税の手続を行えるよう進めていくとの説明がありました。

説明に対する質疑はなく終結しております。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査についての報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第1号から同第12号まで

○議長（中村 実君）

日程第5、議案第1号から同第12号までを一括議題といたします。

提案理由の説明と合わせ、令和2年度の施政方針について市長から発言を求められておりますので、この際、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

議案第1号から同第12号までの令和2年度各会計予算案を提案するに当たり、新年度に向けての私の所信の一端と、主要施策の概要について申し上げます。

本年は我が国にとって待望の56年ぶりの2回目のオリンピックの年となります。安倍内閣総理大臣も今通常国会において、本年開催される東京2020オリンピック・パラリンピックを復興五輪と位置づけ、観光立国の実現や国土強靱化、首都圏から地方への移住支援などを含んだ地方創生、5Gなどの通信基盤整備と規制改革、教育現場でのICT環境整備などを盛り込んだ成長戦略、定

年延長や女性、障害者の活躍推進などによる全世代型社会保障制度を目指す一億総活躍社会を掲げ、新しい時代の日本をつくるスタートの年と表明いたしております。

国の新年度一般会計予算は、令和元年度補正予算を含めた14カ月予算の考え方のもと、消費税率引上げによる影響や台風等の災害からの復旧・復興の加速化、米中貿易摩擦など海外発の経済下方リスク等に対応するため閣議決定された安心と成長の未来を拓く総合経済対策に基づき、2018年の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針から盛り込まれた経済・財政再生計画による財政健全化の流れは堅持しながら、過去最大となった昨年度の当初予算を1兆2,000億円上回る1兆2兆6,000億円を本通常国会に上程いたしております。

内訳として、防災・減災対策など、昨年を引き続き臨時・特別の措置を盛り込んだほか、地方財政計画に関しては、総額9兆7,000億円、対前年度比1兆1,000億円増が確保されております。

歳入では、税収を6兆3,000億円、対前年度比1兆円、1.6%増を見込み、地方交付税交付金に関しては、1兆6,000億円、対前年度比4,000億円、2.5%増を確保いたしております。

歳出では、消費税の増収分を活用し、高齢化の進展による社会保障費の自然増分に加え、高等教育、幼児教育・保育の無償化など、全世代型社会保障制度の構築に向け大幅な増額を行っております。

また、引き続き地方創生に1,000億円を確保し、地方の継続的な、この主体的な取組支援に一定の配慮がなされたと思っております。

公共事業関係では、治水対策を中心とした防災・減災対策を取り組むとともに、インフラの老朽化対策の強化など、3カ年計画の最終年度となる防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に集中的に取り組むこととしております。

続きまして、新潟県の一般会計予算につきましては、県の行財政改革行動計画に基づき、総額を1兆2,197億円とし、対前年度比400億円、3.2%の減といたしております。

歳入では、県税収入を地方消費税等の増加に伴い3.7%の増としており、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税については、法人課税の偏在是正措置の配分などにより0.9%の増加、財源対策的基金や県債管理基金の繰入金をほぼ半減させた、行財政改革行動計画で示した収支改善目標160億円までには届かないものの、118億円の収支改善を実施いたしております。

歳出では、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けて、ハード・ソフト両面での防災・減災対策の推進、地域医療の確保と健康立県の実現、起業・創業、園芸導入など新たな挑戦をする人や企業が生まれてくる環境整備と、インバウンドをはじめとした交流人口の拡大、雇用の場の創出・確保を含めた人口減少対策に取り組んでいくことといたしております。

このような国・県の予算案の状況を踏まえ、令和2年度の市政運営の基本的な考えと予算の編成方針、並びに施策の概要について、申し上げます。

令和へと元号が変わり、初めての予算編成となる新年度は、第2次総合計画の4年目に当たり、大火からの復旧・復興を最重要課題として始まった、私の4年間の任期の最終年ともなります。大火からの復旧という点では一定の目途がついたものと考えておりますが、復興については、駅北広場のキターレもオープンする予定であり、引き続き地域の皆様と一緒ににぎわいのあるまちづくり

に取り組んでまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックの年でもあり、当市でも県内聖火リレーのスタート地点としての出発式が予定をされており、さらに、オリンピック・パラリンピックの後の選手のホストタウンとしての手を挙げており、いずれの国のオリンピックと市民が触れ合い、ユネスコ世界ジオパークである当市の魅力をアピールできる絶好の機会だと考えております。

安倍総理が言うように、日本全体が新しい時代に向けスタートを切る中で、当市においても人口減少に伴う人材不足による生産体制の変革やキャッシュレス化に伴う店舗等での対応など、市民生活の中でも変革の波は押し寄せており、これらに対応するとともに、そこから新たに発生してくる課題も対応していかなければならないと考えております。

また、近年では毎年のように異常気象による災害が発生いたしており、昨年も台風19号による大雨特別警報が気象庁から発表され、市として避難勧告を発令いたしました。これらの教訓を契機に、改めて国、県と連携をし、防災・減災に取り組むとともに、地域における避難の考え方や在り方を再確認し、市民の生命と財産を守るため、取組を進めてまいります。

令和元年度当初予算は、ごみ処理施設や健康づくりセンタープールの整備等で過去最大の予算規模となりましたが、令和2年度の予算編成に当たっては、昨年のターゲット、「子ども」「若者」に加えて、「シニア」「女性」を加えまして、次の4項目を重点施策といたしたところであります。

1点目は「人口減少社会に対応したまちづくり」、2点目は「未来を担う人づくり」、3点目は「安全・安心な暮らしと女性が輝くまちづくり」、4点目は「駅北大火から未来に向けたまちづくり」であります。

1点目の「人口減少社会に対応したまちづくり」においては、総務省が調査した都道府県別移住相談件数で新潟県が長野県に次いで全国2位となっており、これまでの移住・定住事業を継続し、粘り強く人口増加の取組を進めるとともに、昨年立ち上げた「石のまち」プロジェクトによる情報発信や、オリンピックを契機にさらにインバウンドの増加が見込まれることから、受入態勢の整備や情報発信に取り組んでまいります。

2点目の「未来を担う人づくり」では、これまで行ってきた地域づくり人材育成事業や若者の力応援事業などを継続しつつ、小中学校の教育現場では新学習指導要領に基づくデジタル教科書の活用やプログラミング教育に対応するため、機器整備やICT指導員を配置する小中学校ICT環境推進事業に引き続き取り組むほか、地元企業と連携し、中学生から地元企業について知ってもらうキャリア教育フェスティバルを実施します。

高校では、これまで市内3校や地元企業などと、それぞれが求めるものと今後の方向性等について調整をしてまいりましたが、関係者がそれぞれテーブルを囲んで議論し、3校それぞれにおいて具体的に動き出す形で進めてまいります。

3点目の「安全・安心な暮らしと女性が輝くまちづくり」では、市民の暮らしを支えるため、今年度完成する次期ごみ処理施設に続き、次期一般廃棄物最終処分場の整備を進めてまいります。

市民の安全・安心の面においては、台風19号における災害を踏まえ、洪水のハザードマップ作成事業に取り組むとともに、引き続き火災に強いまちづくり推進事業に取り組んでまいります。

また、保育・学校等の教育現場における安全を確保するため、防犯カメラ整備事業に取り組み、加えて運転時の安心確保や子供たちの登下校時の見守りの目としても期待できるドライブレコーダ

一設置促進事業を実施いたします。

地域医療・介護体制の維持については、医療人材確保対策の充実によりさらなる医師・看護師等の確保に取り組むとともに、先進医療支援事業に取り組み、医療体制の確保に努めてまいります。

市民の健康づくりの推進につきましては、新たに完成する健康づくりセンタープールを有効に活用し、市民の健康増進につなげるとともに、介護予防の取組など健康寿命の延伸にも取り組んでまいります。

女性が輝くまちづくりの面では、女性の社会進出を支えるため、テレワーク推進事業や休日お助け保育事業を拡充するほか、地域で活躍する女性を中心として地域で生活する上での考え方や思いなどを発信することで、それぞれに共感する人や移住希望者がより具体的に移住をイメージできることができ、移住・定住につながるよう取り組んでまいります。

4点目の「駅北大火から未来に向けたまちづくり」では、間もなく完成する駅北広場「キターレ」を有効に活用し、復興の向こうを見据え、にぎわいのあるまちづくりに取り組むとともに、本町通り等の無電柱化や雁木の整備支援をさらに進めてまいります。

これら重点施策への取組を含む令和2年度一般会計の予算総額は、266億4,000万円、対前年度比40億6,000万円、13.2%の減となっております。

歳入においては、地方交付税の合併算定替えが終了し減額を見込んでいたものの、国の交付税算定項目の追加などで最終的には前年度より増額を見込んでいるほか、税収に関しては、法人市民税などで減額を見込んでおりますが、地方消費税交付金の増額などで前年度並みの額を確保いたしております。

歳出では、次期一般廃棄物最終処分場整備やえちごトキめき鉄道新駅設置事業などの大型事業をはじめ、公共施設・公共インフラ等の長寿命化対策のほか、本町通りの無電柱化などの復興関連事業など、総額として過去最大となった前年度当初予算より減額となったものの、選択と集中を徹底する中で、あらゆる財源を駆使して、世代間や世界をはじめとする市外の人々との「輪」を意識した予算づけができたものと考えております。

特別会計では、総額114億1,860万円で0.1%減、企業会計では、根知地区簡易水道整備事業が完了に近づいていることなどにより、74億3,470万円、11.5%減とし、全会計の予算総額は、454億9,330万円で、対前年度比50億3,850万円、10%の減といたしたところであります。

次に、主要施策の概要について、「令和2年度当初予算参考資料」の60ページ以降の「総合計画実施計画事業の予算概要」に従い、ご説明申し上げます。

第1章「郷土愛にあふれ夢をかなえるひとづくり」について、申し上げます。

「0歳から18歳までの一貫した子育てと教育の推進」では、子供を安心して産み育てられる環境の充実のため、子育てへの経済的支援を継続するほか、昨今発生いたしております子供に対する事件などに対応するため、市内全ての幼稚園、保育園、小中学校等に防犯カメラの整備を行います。

学校教育では、国のICT環境整備に伴い、各学校に1人1台のパソコン環境整備に向け計画的に進めるほか、子供たちの将来の選択の幅を広げるためのキャリア教育として、地域や地元企業と対話をするキャリア教育フェスティバルを開催いたします。

「生涯学習の充実」では、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーの実施のほか、

56年ぶりの自国開催のオリンピック・パラリンピックを盛り上げる取組を実施してまいります。

第2章「健康で元気なひとづくり」について、申し上げます。

「健康づくりの推進」では、健康づくりセンタープールの運用開始に伴い、運動習慣の定着や生活習慣病の予防につなげていくほか、高齢者肺炎球菌ワクチンの2回目の助成を行い、高齢者の健康寿命の延伸に取り組みます。

「安心できる医療体制の充実」については、医師、看護師などの医療人材の確保や救急医療体制の確保に引き続き取り組むほか、新たに市内病院に就職した看護師への家賃補助制度を設け、さらなる看護師が確保できるように努めてまいります。

「地域で支え合う福祉の推進」では、社会福祉協議会が行う法人後見人制度に対して支援するほか、各地域において地域包括ケアシステムを導入することといたしておりまして、地域全体で高齢者等を支える仕組みの構築を進めてまいります。

第3章「にぎわいと活力あるまちづくり」について、申し上げます。

「活力ある産業の振興」では、昨年10月に実施された消費増税の影響を緩和するため、市独自のプレミアム付商品券を発行いたします。

農林水産業では、拡大する有害鳥獣被害に対して引き続き取り組んでいくほか、圃場や用水路など基盤整備を進めてまいります。また、林業において、森林環境譲与税を活用した森林管理や担い手育成、地場産材の利用促進に取り組むほか、オリンピック・パラリンピックの選手村に提供した木材を有効に活用してまいります。

「交流人口の拡大と観光振興」では、引き続きシティプロモーションとしてテレビやSNSを活用した「石のまち糸魚川」プロモーションに取り組むほか、糸魚川真柏を活用した外国人向けの体験メニューの開発などに取り組んでまいります。

第4章「みんなが住みよいまちづくり」について、申し上げます。

「地域公共交通の確保」では、えちごトキめき鉄道の押上新駅を整備し、利便性の向上や新たな需要の喚起、地域と一体となった駅周辺地域の活性化に取り組んでまいります。また、公共交通網形成計画に基づき市内3地域の再編を行っており、新年度も住民との対話を継続し、再編後のフォローや中山間地域の再編、押上新駅を生かす路線バス経路の検討など、利便性向上と公共交通網の維持・改善に取り組んでまいります。

「交通ネットワークの整備」では、生活基盤となる市道の整備に取り組むほか、使用中の橋りょうの点検や長寿命化修繕に取り組んでまいります。

「快適な住環境の整備」では、根知地区簡易水道の整備が最終年となる見込みであり、下水道では、青海浄化センターの施設更新のほか、能生地区と能生谷地区の処理場統合に向けた施設改修に取り組みます。

第5章「人と自然にやさしいまちづくり」について、申し上げます。

「環境の保全と資源循環型社会の形成」では、新たなごみ処理施設の運用に伴う分別方法の周知徹底に取り組むほか、地域住民とともに田海ヶ池の池干しによる固有の生態系の保全に取り組みます。

「安全・安心な市民生活の保護」につきましては、今年の台風被害の教訓から、積極的に河川・排水路の整備や治山事業に取り組んでまいります。また、水防法の改正に伴う能生川流域の浸水想

定区域が県から示されたことから、ハザードマップを作成し、流域住民と避難について考えるきっかけとなるよう進めてまいります。

第6章「地域が輝くまちづくり」について、申し上げます。

「自主自立の市民活動の推進」では、引き続き地域づくりプランの策定とその実現に向けた活動に対する支援を行っていくほか、集落支援員や地域おこし協力隊などの制度を活用しながら、持続可能な地域づくり活動を促進してまいります。また、オリンピック・パラリンピック終了後に選手を受け入れるホストタウンに手を挙げており、市民との交流の機会を創出してまいります。

「地域に根づく人材の確保」におきましては、これまでの移住・定住に向けた支援を継続するほか、地域で活躍する女性を中心として地域で生活をする上での考え方や思いなどを発信し、当市での生活のイメージや考え方などを感じていただき、移住・定住につなげていくよう取り組んでまいります。

第7章「駅北復興まちづくり」について、申し上げます。

「災害に強いまちづくり」では、本町通りなどの無電柱化に取り組み、防災水利の整備を行うことにより、被災エリアのさらなる防災力の強化に努めてまいります。

「にぎわいのあるまち」では、雁木整備の助成や統一的なサインの整備などによる景観整備に取り組むほか、駅北広場「キターレ」がオープンすることから、人々が集まり、まちににぎわいがつながるよう、地域住民の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

第8章「総合計画推進に向けた行財政運営」について、申し上げます。

「総合計画推進に向けた行財政運営」では、国が示すデジタルガバメントに向け、段階的に人工知能A Iやソフトウェアによる処理の代行・自動化を行うR P Aを導入し、事務の効率化に努めてまいります。

以上、令和2年度予算案の概要と主要な施策及びその取組方針について申し上げます。

議員各位並びに市民の皆様のお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、議案第1号から同第12号までの提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

質疑については、予算の大綱にとどめるようご協力願います。

ご質疑ありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

お願いいたします。3点ほどお聞きします。

まず、県財政が非常に厳しいということで、気になるのは、県関係の事業が今後、糸魚川市の事業の中でどのような影響があるのか。それほどじゃないのかなとも思うんですけども、まずその状況、影響をお聞きしたいと思います。

それから2点目は、この参考資料、先ほど配られたんですけども、これは4ページに留意事項ということで、まさにそのとおりだなと思うんですけども、中長期的な視点に立った健全な行財政運営、それから公共施設等の総合的かつ計画的な維持管理、そして3点目に受益者負担の適正化ということで、気になるのは受益者負担の適正化ということです。これは昨年の決算報告の中に、監査意見書の中で繰出金についての、企業会計等々でありました。特に水道関係だったかと思いますが、この繰出金が昨年、前年度は32億7,400万、本年度の予算を見ますと33億5,100万ということで、7,700万円の増額、予算ではなると。ここに書かれてあるように、一般会計からの基準外負担の解消を図ることと留意事項の点に書いてある。

今後、この水道事業関係等、先ほど市長の報告にもございましたけれども、根知の簡易水道が今後、供用開始になると。ということで、いわゆる気になるのは給水人口の問題で、非常にこのような点が留意事項として上げられているんですが、今後の水道料金等々についての見通しといたしますか、非常にこれ、年々なかなか大変なことになるのではないかなということが危惧されるので、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

それから、借換債、今回、公債費で50億ということで、非常に大きい数字だなと思ったんですけども、その10億分は借換債であると。高い金利のものを借り換えて金利の安いほうにというふうにとれるのか、ちょっとこの辺お聞きしたいと思います。3点。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

県の予算も発表になりまして、いろいろな細かな事業についても発表になっておりますので、アンテナを張り巡らせて情勢を確認をしているところでございますが、制度的に補助率を下げるとか、金額的にこういうふうに落としますといったものは今のところ直接市のものについてはお聞きをしてないところであります。

ただし、予算額においては、前年度の額よりも、前の年の決算ベースで予算をかなり絞った形で県のほうが予算づけをしてありますので、これから予算の実際に補助金等で交付される場合に減額にならないようにということが一番注目しているところであります。まだまだ目が離せない、きちっと今後の県の情勢を見極めていきたいと考えております。まだまだ県のほうは38年まで今の18%の実質公債費比率が下げられないという状況でありますので、まだまだこれから厳しくなっていくのかなと考えております。

それから、繰入金、繰出金の関係につきましては、当然、水道事業等で一般財源が大きくなってしまふ、こちらから繰り出していかないと会計が回らないということでは、今後、安定して継続していきませんので、先ほどの使用料等の改定について、今年度は消費税の引上げ分について5%程度の引上げをお願いをしたわけですが、公共施設の管理指針というものを令和2年度中に見直すわけですので、その中で公共施設の在り方についても、それからご負担をいただく部分についてもしっかり見直しをして、継続可能な財政運営にしていかなければならないと思っております。

借換債については、例えば施設が20年もちますと20年借りることができるんですけども、民間資金からお借りしている部分は10年、10年で借り換えをしなければいけない、民間は10年を超えて貸付けをしていただけませんので、財務とか、ほかからは20年、30年というものもあるんですけど、民間からお借りしたものを、10年たつのでまた新たな金利で、今年の金利で借り換えをするということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

今、県議会が開かれて、県の予算が審査中ですが、気になるのは、今後、事業の縮小、あるいはその廃止等があった場合、市がそれを、市民の負託に応えるべくそれをしていかなければならないという状況も考えられると。そういったときに、非常に財政的に厳しい中で、選択をしていかなければならない随分苦しい立場になるだろうなというふうに危惧するんですけども、この辺、必要なものはもちろんしなければなりませんし、当然、事業のこれはというのは、たとえ市民のほうからいろいろな意見があっても、本当に残念ながら廃止せざるを得ないのが出てくるのではないかなということも危惧いたします。その辺、取捨選択をきちんとしていただきたいということを意見として申し上げておきます。

それと、借換債について、私はちょっと錯覚をしておったんですが、減債基金、あるいは財政調整基金ありますよね。借金としてまた残す、全額とは言いませんけども、結局、最終的には次年度

以降、中長期的に返済ということも考えれば、少しの金額であっても利息を払うというのはもったいないというふうに、民間だと思っんですよ。そうなると、例えば減債基金や財政調整基金を一部使いながらも借入れ総額を減らすという考え方が必要ではないかなというふうに思っんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

大沢財政課長。〔財政課長 大沢喜昭君登壇〕

○財政課長（大沢喜昭君）

お答えいたします。

今年度も3億4,000万ほど繰上償還を予定をしておりました。それは、実質公債費比率を何とか15%以内に残すためには、例えば今年度のごみ処理センター、60億ぐらいの事業費で40億ぐらいの借入れをするわけです。これも当初は交付税の全部効くものが借りれるかどうかということで厳し目に見ていたわけですけれども、国の補助金以外は全額過疎債、交付税措置7割効くものが今回お借りすることができました。大変大きな、財政的にはありがたい状況になりました。

こういったものを勘案をいたしまして、今年度繰上償還、あるいは新年度繰上償還をしなくても、まだ12%台ぐらいで数年は保てるなというところから、まだしばらくは減債基金として持っていて、ここぞという、危ないと、危険なときに、いざというときに使えるように基金として残しておこうという判断から、繰上償還を見送って、減債基金として残すという判断の財政運営を今しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

松尾議員。

○18番（松尾徹郎君）

考え方だと思います。気になるのは、今後恐らく2025年問題とかいろいろあります。それから、公共施設の管理指針等々あります。やっぱり行政需要が今後いろいろな形で、また違う形で出てくるだろうということを考えれば、やはり少しでもそれに対応できるような体質にしておかなければならないというふうに思います。そういう意味で、慎重に今後もやっていただきたいと思っんです。

最後に意見申し上げますけれども、この参考資料、かつて、数年前までは当日配付じゃなくて議案書と一緒に配られていたような気がするんですが、私の記憶が間違っているかどうかわかりませんが、やはりこれ当日配付されても、気になるところはぱっぱと見れるんですけども、なかなかこれ当日配付だと参考資料見れない。これもう少し、議案書と一緒に提出するようお願いしたいということ意見を申し上げて、終わります。

以上です。

○議長（中村 実君）

ほかにご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、議長を除く議員18人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については議長を除く議員18人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、平澤惣一郎議員、東野恭行議員、山本 剛議員、吉川慶一議員、滝川正義議員、佐藤 孝議員、新保峰孝議員、田原 実議員、保坂 悟議員、笠原幸江議員、斉木 勇議員、高澤公議員、田中立一議員、古川 昇議員、渡辺重雄議員、松尾徹郎議員、五十嵐健一郎議員、吉岡静夫議員、以上18人を指名したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました18人の議員を予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

〈午前11時04分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

休憩中、予算審査特別委員会が開かれ、正副委員長を互選し、その結果が届いておりますので、ご報告いたします。

委員長に斉木 勇議員、副委員長に古川 昇議員、以上であります。

日程第6．議案第13号から同第15号まで及び同第35号

○議長（中村 実君）

日程第6、議案第13号から同第15号まで及び同第35号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第13号は、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでありまして、地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第14号は、糸魚川市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、会計年度任用職員制度の開始に伴い、職員のサービスの宣誓について、会計年度任用職員に係る規定を追加いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第15号は、糸魚川市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、地域審議会の設置期間満了に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第16号は、糸魚川市基金条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、北陸新幹線基金を廃止いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第17号は、糸魚川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、児童福祉法の改正による基準の見直しに伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第18号は、糸魚川市理科教育センター条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、理科教育センターの位置を変更いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第19号は、糸魚川市青海屋内水泳プール条例を廃止する条例の制定についてでありまして、青海屋内水泳プールを廃止いたしたいため、条例を廃止いたしたいものであります。

議案第20号は、糸魚川市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、消防団員の定員を見直したいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第21号は、糸魚川市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第22号は、辺地に係る総合整備計画の変更についてでありまして、山口辺地など3辺地の計画を変更いたしたいものであります。

議案第35号は、学校給食特別会計補正予算（第1号）でありまして、財源変更に伴うものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第23号から同第27号まで及び同第36号

○議長（中村 実君）

日程第7、議案第23号から同第27号まで及び同第36号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第23号は、糸魚川市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定についてでありまして、中小企業及び小規模企業の振興に関して基本理念等を定めたいため、新たに条例を制定いたしたいものであります。

議案第24号は、糸魚川市農林水産事業に関する分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、土地改良事業に係る分担金の対象事業の区分及び分担金の額を統一いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第25号は、糸魚川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、新潟県営住宅条例の改正に準拠し、市内の県営住宅と市営住宅の取扱いを統一いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第26号は、糸魚川市民公園条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、新たに大町親水市民公園を設置いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第27号は、公有水面埋立ての免許の出願に関し意見を述べることについてでありまして、国土交通省所管の公有水面を県が埠頭用地として造成することについて異議のない旨回答いたしたので、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号は、下水道事業会計補正予算（第1号）でありまして、主なものは資本的収支で、収入額1億3,219万円、支出額1億4,255万円を減額し、下水道事業における企業債について限度額を減額変更するものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第 8. 議案第 28 号から同第 33 号まで、同第 37 号及び同第 38 号

○議長（中村 実君）

日程第 8、議案第 28 号から同第 33 号まで、同第 37 号及び同第 38 号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 28 号は、糸魚川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国民健康保険税の税率を改定いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 29 号は、糸魚川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、国の印鑑登録証明事務処理要領の改正に準拠いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 30 号は、糸魚川市墓地条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、墓地の名称及び年間利用料金を変更いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 31 号は、糸魚川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 32 号は、糸魚川市高齢者共同住宅条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、高齢者共同住宅サンハイツを廃止いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 33 号は、糸魚川市障害者地域活動支援センター条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、障害者地域活動支援センターの休館日及び利用時間を規則に委任いたしたいため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第 37 号は、国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 4,975 万 8,000 円を追加いたしたいものであります。

議案第 38 号は、国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 1 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 217 万 7,000 円を減額いたしたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9．議案第34号

○議長（中村 実君）

日程第9、議案第34号、令和元年度糸魚川市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第34号は、一般会計補正予算（第5号）でありまして、歳入歳出それぞれ8億6,026万1,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、6款農林水産業費では、中山間地域所得向上支援対策事業の追加、7款商工費では、シーサイドバレースキー場管理運営事業の追加であります。8款土木費では、道路新設改良事業の追加、10款教育費では、学校情報施設等整備事業を追加するものであります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当いたしましたほか、所要の一般財源については、普通交付税及び前年度繰越金を充当いたしました。

なお、繰越明許費の補正及び地方債の補正は、それぞれ第2表、第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表によってご了承願います。

日程第10．陳情第1号

○議長（中村 実君）

日程第10、陳情第1号を議題といたします。

本定例会において審査の対象となる陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております陳情第1号は建設産業常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午前11時29分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員